

商品概要説明書

J Aマイカーローン(SMBC ファイナンスサービス保証型)

福井県農業協同組合

(令和5年4月1日現在適用中)

1. 商品名	・ J Aマイカーローン (SMBCファイナンスサービス保証型)
2. ご融資対象者	・ 当 J A の組合員または組合員以外で個人の方。 ※当 J A の組合員以外の方は、一定のご出資をいただくことで組合員となることができます。 ・ お借入時の年齢が満 20 歳以上 66 歳未満で、最終ご返済時の年齢が満 73 歳未満の方。 ・ 安定した収入のある方。 ・ 勤続または営業年数が 1 年以上の方。 ・ その他、当 J A が定める条件を満たす方。
3. 資金使途	・ ご本人またはご家族が通勤通学、レジャー等に利用する目的で自家用車を購入するのに必要な資金等（業務用車両は除く）であること。 ①新車、中古車、自動二輪車購入費用 ②自動車運転免許証取得費用 ③車検手続費用 ④修理費用 ⑤自動車付属品購入費用 ⑥車庫建設費用（100万円以内に限る） ⑦他金融機関からの借換費用
4. ご融資期間	・ 6 か月以上 8 年以内（1 か月単位） ・ 他金融機関からのお借換えの場合は、現在お借入中のマイカーローンの残存期間内とし、かつ 6 か月以上 8 年以内。
5. ご融資金額	・ 10 万円以上 500 万円以内（1 万円単位） ※所要額の範囲内とします。 ・ 組合員以外の方の場合は、10 万円以上 300 万円以内（1 万円単位）。 ・ 他金融機関からのお借換えの場合は、お借入残高の範囲内で、かつ上記限度額の範囲内となります。
6. ご融資利率	・ 当 J A 所定の利率 ・ 変動金利型 ①当初のお借入利率は、毎年 6 月 1 日、12 月 1 日現在の J A 所定のパーソナルプライムレートを基準とし、それぞれ 7 月 1 日、1 月 1 日より適用いたします。 ②お借入後の利率は、基準日（4 月 1 日、10 月 1 日）の J A パーソナルプライムレートを基準とし、年 2 回見直しを行います。 ③4 月 1 日基準のお借入利率は 6 月約定返済期日の翌日から、10 月 1 日基準のお借入利率は 12 月約定返済期日の翌日から適用されます。
7. 金利情報の入手方法	・ 現在のご融資利率につきましては、当 J A 窓口までお問い合わせください。
8. ご返済方法	・ 毎月元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる返済方法） ※ボーナス返済の併用もできます。ただし、年 2 回のボーナス返済の割合はお借入額の 50%以内とします。
9. 担保	・ 担保は必要ありません。

商品概要説明書

J Aマイカーローン(SMBC ファイナンスサービス保証型)

10. 保証	<ul style="list-style-type: none"> SMBCファイナンスサービス株式会社の保証が必要となります。 必要により連帯保証人をお願いする場合がございます。
11. 保証料	<ul style="list-style-type: none"> SMBCファイナンスサービス株式会社に対し、所定の保証料（年1.20%をご融資利率に含めます。）をお支払いいただきます。
12. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税含む）が必要です。 <ul style="list-style-type: none"> ①全額繰上返済手数料 5,500円 ②一部繰上返済手数料 5,500円 ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、5,500円の条件変更手数料（消費税含む）が必要です。
13. 苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当J A支店、出張所または金融部融資課（電話：0776-50-7621）にお申し出ください。当J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当J A金融部金融推進課またはJ Aバンク相談所にお申し出ください。 なお、以下の弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。 福井弁護士会（電話：0776-23-5255） 京都弁護士会（電話：075-231-2378） 愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）
14. その他参考と なる事項	<p>【金利引下げ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当J Aとのお取引内容に応じて最大年1.10%の金利引下げを行います。対象となるお取引内容（新規でのお申込みも可能です。） <ul style="list-style-type: none"> ①当J AでJ Aカードをご契約の方。 ②当J AでJ Aネットバンクまたは給与振込毎月5万円以上をご契約の方。 ③当J Aで定期積金毎月1万円以上（期間1年以上）または定期貯金50万円以上ご契約の方。 ④当J AでJ A自賠責共済またはJ A自動車共済ご加入の方。 ⑤ご家族が年金を当J Aでお受取されている方。 ⑥当J Aで公共料金自動引落を2件以上されている方。 <p>引下げ幅</p> <ul style="list-style-type: none"> 1項目に該当・・・年0.20%引下げ 2項目に該当・・・年0.50%引下げ 3項目に該当・・・年0.80%引下げ 4項目に該当・・・年1.10%引下げ <ul style="list-style-type: none"> お申込みに際しては、当J Aおよび当J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ご返済額の試算については、当J A窓口までお問い合わせください。